

建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程に基づく

講習実施機関の登録について

下記の機関について、建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程（平成 30 年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第 1 号）第 9 条の規定による変更の届出があったので、同規程第 18 条第 2 号の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

講習実施機関の名称	公益社団法人東京労働基準協会連合会
講習実施機関の住所	東京都千代田区二番町 9-8
代表者の氏名	変更前 十河 英史 変更後 三好 忠満
変更年月日	令和 8 年 6 月 11 日

令和 8 年 7 月 24 日

東京労働局長

